

法務省施設配置計画等に関する第4回市民懇談会の概要

【開催概要】

開催日時	会場	参加者数
23. 11. 7 (月) 19:00～	市民交流センター	12人(市民: 5人、市外: 7人)
23. 11. 9 (水) 19:00～	富士見会館	24人(市民:19人、市外: 5人)
23. 11. 12 (木) 15:00～	市民ホール	2人(市民: 1人、市外: 1人)
合計		38人(市民:25人、市外:13人)

【進行】

- ・開会
- ・挨拶 (昭島市:佐藤副市長, 法務省:大場大臣官房施設課長)
- ・法務省施設の竣工時期の変更及び施設配置案についての説明
- ・意見交換

【配布資料】

- ・国際法務総合センター(仮称)配置イメージ図等

【主な意見・質問】

(意見)

- ・市街地の中に刑務所をつくるのはおかしい。

(質問)

- ・緑道の復員を確認したい。
→これまで示している8mの他、職員宿舎部分は10m、研修所部分は8m(5m+閉鎖緑地3m)
- ・緑道の植栽の樹種は決まっているのか。
→図面はイメージである。今後、市民等の意見を聞いて、決めていく。
- ・建物完成と同時に緑道も完成するのか。
→建物と緑道を同時に完成させることを目指している。場合によっては、緑道を先に完成させることも有り得る。
- ・希少種に配慮した工期とは。
→2月～8月頃が営巣期なので、その時期には工場で部材(プレキャスト)の製作を行い、現地では大きな工事は行わない。2階建て程度の建築が可能かは、今後、希少種の保護対策の検討委員会の先生に相談する。
- ・現在、ボーリング調査を行っているが、希少植物の保護対策は。
→現場に希少植物についての資料を渡し、作業にあたって注意するよう、指示をしている。
- ・現在行っているボーリング調査はかなりの音を発生しているが、現状を把握しているか。
→現場で確認している。来年度以降の工事の際は、囲いにより音の軽減を図る。
- ・人事異動で担当が変わっても、法務省がこれまで約束してきたことは守られるのか。
→約束した事項については、担当が変わっても引き継ぎ、守る。